

別紙 審査基準

選定基準	審査項目	審査ポイント	配点	様式	
業務が効率的・効果的に実施できる内容であること	ITの活用に関すること	・県民がより手軽に緑化情報を得ることができる提案	多くの県民に緑化情報を提供するための方法について、具体的かつ実現可能な内容が記述されているか。	5	10 様式2-①
			魅力的なコンテンツが提案されているか。		
		・利用者の増加が見込める提案	利用者増加につながる効果的な方法が提案され、具体的かつ実現可能な内容が記述されているか。	5	
	緑の教室事業に関すること	【分散開催について】 通常講座の分散開催を行う上での留意点や課題	講座の分散開催を行う上での留意点や課題を適切に認識しているか。	5	25 様式2-②-1
			上記、課題に対する対応策は適切か。		
		【通常講座開催について】 利用者の増加を図る設定	開催施設・開催回数・開催時期（年間バランス）等、適切な事業実施スケジュールであるか。	5	
			利用者の増加につながる取り組みや考え方が記述されているか。		
		【通常講座（指定講座）】 指定講座の実施に関すること	具体的かつ実現可能な内容が記述されているか。	2	
		【通常講座（提案講座）】 内容の適格性、具体性及び実現性	提案講座①「若い世代の参加が見込める内容の講座」について魅力的な内容が提案され、具体的かつ実現可能な内容が記述されているか。	4	
			提案講座②「自由提案講座」について魅力的な内容が提案され、具体的かつ実現可能な内容が記述されているか。		
		【上級講座】 ・利用者の増加を図るための方法及び実現性 ・上級講座修了者の活用	利用者の増加を図るための方法は効果が見込まれ、具体的かつ実現可能な内容が提案されているか。	3	
		講座修了者等の活用について具体的かつ実現可能な内容が記述されているか。			
		講座修了者等を活用することで、本事業がより活性化する内容が、提案されているか。			
	【巨樹・名木学習講座】 ・巨樹・名木の価値、保全、活用について学べる提案 ・講座の対象とする樹木の適正	巨樹名木の価値（文化的価値、生物多様性としての価値等）・保全（診断、治療の方法等）・活用（観光資源としての活用や適正な利用方法等）が学べる内容が提案されているか。	3	様式2-②-3	
		講座の対象とする樹木は、適切なものが提案されているか。			
	【特別講座】 都市部の緑化推進に資する提案	講座の開催内容は適切か。 （実施場所、実施時期、講師等の選定）	3	様式2-②-4	
		都市部の緑化推進に資する内容が提案されているか。			
	緑化相談事業に関すること	対面相談設置場所の適正	多くの県民が利用しやすい窓口が確保されているか	2	7 様式2-③
		多くの県民に利用してもらうための工夫及び実現性	緑化に関する団体等との連携方法や支援方法について、具体的な内容が記述されているか。	5	
			多くの県民に利用してもらうための工夫等は、効果が見込まれ、具体的かつ実現可能な内容が提案されているか。		
知識経験等の効果的な反映に関すること	これまで培った知識経験や類似事業のノウハウについて本業務への反映及び期待される効果	類似の事業（イベント、展示、講座、講習会等）について実績があり、講座等運営に関するノウハウを有しているか。	10	様式3-①	
		環境緑化や造園と関連が高いノウハウ、知識、技術を有しているか。			
		ノウハウを普及啓発事業に反映する具体的な方法が記述されているか。			
人的能力に関すること	組織及び実施体制	業務に関する知識、経験及び有用な資格を有する人員を適正に配置しているか。	2	18 様式3-②	
	安定的な実施運営が可能となる雇用計画	特定の職員（樹木医）が休日となる場合でも、仕様書4（2）に示す運営体制を確保する雇用計画となっているか。また、運営の水準が確保されるものか。	3		
	提案者の経理的基盤等に関すること	安定的な実施運営が可能となる経理的基盤	3		様式3-③
		経理基盤の健全性は確保されているか。			
業務に係る経費	業務に係る経費 提案価格の妥当性	委託料の提案価格により採点する (配点×応募者中の最低価格/応募者の提案価格)	40	40 様式4	